第73回調査研究委員会報告書

１．日　時　令和6年1月17日(水)　　13：00～16：00

２．場　所　各事業所（リモート）

３．出席者　調査研究委員長　　　　　　　　泰　楽　秀　一

調査研究委員　　北海道地区　　道　端　忠　志

同　　　　東北地区　　　須　賀　律　人

同　　　　北陸信越地区　島　田　　　渉

同　　　　関東地区　　　吉　岡　一　三

同　　　　中部地区　　　大　原　孝　司

同　　　　関西地区　　　松　本　礼士郎

同　　　　中国地区　　　定　光　純　一

同　　　　四国地区　　　竹　本　健　治

同　　　　九州地区　　　柴　田　宗　宏（欠席）

担当副会長　　　　　　　　　芝　　　幸　宏

　　　　　　　会　　　長　　　　　　　　　小　倉　龍　一

４．挨　拶

　須賀副委員長より開会宣言があった後、泰楽委員長より挨拶が行われた。

５．議　題

議題１　調査研究委員会　令和５年度事業計画について

○第72回調査研究委員会の振り返り

　委員会報告書参照

○令和５年度事業計画について

　各チームより、令和５年度の調査研究委員会事業計画の進捗報告がなされた。

レバーレートチーム

チームの活動方針である、「全国津々浦々リアルタイムに情報共有できるシステム」についてグループ内で検討した。

「Googleグループ」他メーリングサービスををチーム内で試用しており、うまく運用できそうであれば委員会のグループを立ち上げ、委員に共有する。

廃棄物チーム

　中小企業組合等課題対応支援事業（ＳＤＧｓ）について、第2回目のワーキング委員会Ａ～Ｄを開催し、廃棄量低減、リサイクル、塗料材料、次世代自動車等について実現に向けたアクションプランを専門家委員と協議した。

　また、コンプライアンスチェックシートの作成事業も同時に進めている。

１月２７日（土）東京、２８日（日）に大阪で成果普及講習会を開催する。

材料代チーム

見積書を作成する際、保険会社や顧客に対し、物価高騰による塗料等材料費の値上げについて説明して、あらかじめ見積ソフトの設定等を変更することを提案した。

また、材料代実態検証講習を開催し、データを収集してほしい旨、各委員に依頼した。

埼玉で開催した際に東京等近隣から参加した。

岡山では２月に実施し、近隣の組合からも参加する予定。

　富山・石川は合同で開催した。

泰楽委員長より

中小企業組合等課題対応支援事業（ＳＤＧｓ）について

　１月２７日（土）に東京、２８日（日）に大阪で成果普及講習会を開催する予定。

団体交渉について

１２月中旬に公正取引委員会から呼び出しがあり、現段階では団体交渉を行うことが独占禁止法への抵触の適用除外を受けることを認められないと告げられた。理由としては、①損害保険会社と自動車車体整備業者の間に債権債務の関係があるかどうか②大規模事業者が傘下組合員として加盟している事実がある　の２点が挙げられた。①については中小企業庁が取引関係の実態を認めているため、クリアしている。②について今後の可能性として大規模事業者に組合を退会してもらう、大規模事業者のいない単組で交渉をする、団体交渉の結果を大規模事業者には適用しない（中小企業庁に確認が必要）等が考えられる。

　中小企業庁に上記の内容を伝え、どのような見解が返ってくるか待っている。

【各委員より】

・大規模事業者は自分たちで交渉を行える。それよりも小規模の交渉力の低い事業者のために連合会で交渉できるようにすることが大事。

・地方では交渉してもなかなか料金を上げられない。都市部の保険会社と交渉し、全体の料金を引き上げる必要がある。

・鈑金塗装と自動車整備で単価が違うのもいずれは改善していくべきである。

・ゴール地点や、スパン、費用、恩恵などが組合員に伝わるような説明が必要だと思う。

・振興会の中にも対応単価に関する活動をしようという動きがみられる。

次年度について

令和６年度は、５年度に引き続き同じチームとテーマで活動することとした。

また、ＳＤＧｓの活動は連合会全体で取り組んでいく必要があるので、教育、技術、広報、調研、ビジョンプロジェクト等の委員会で扱うものを振り分けてそれぞれが担当する。

【委員の意見】

・ディーラー内製工場との取引の連携を調査研究委員会で担うことになるのか？

→レバーレートチームで取り組んでいるテーマが近いと考えている。自販連等との話し合いも必要になる可能性があり、調査研究委員会だけでなく様々なネットワークを駆使していくことになる。

各連協（地区）より報告・共有事項等

・岩手県で溶接ヒュームのフィットテストに関して、かなり安い金額での売り込みがあり、組合として検討が止まっている。

→技術委員会もしくは泰楽委員長から厚生労働省にフィットテストの必要性を問い合わせる。

・YouTubeで3Mのフィットテストの様子が見られるので参考に。

・4月からじん肺の特殊健康診断が必須となる。

議題２ 次回開催日の決定

○開催日時　令和6年3月15日（金）13:00～16:00

○開催場所　リモート（ＺＯＯＭ）

以上のとおり調査研究委員会の提出議案の全ての審議を終了し、定光副委員長の閉会宣言をもって16時00分に閉会した。